

令和3年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年12月17日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	令和3年12月17日 午前10時12分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	
	副市長	池田 英 信	統括保健師	
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
市民課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和3年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年12月17日（金）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第85号 嬉野市下水道事業の設置等に関する条例について
 - 議案第86号 嬉野市下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について
 - 議案第87号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第88号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例について
 - 議案第89号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - 議案第90号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 議案第91号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
 - 議案第92号 指定管理者の指定について
 - 議案第93号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更について
- 日程第2 議員派遣について
- 日程第3 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は議席番号5番宮崎一徳議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．討論・採決を行います。

それでは、議案第85号 嬉野市下水道事業の設置等に関する条例についてについて討論を行います。討論はありませんか。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第85号の討論を終わります。

議案第85号について採決します。

議案第85号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票

してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第85号 嬉野市下水道事業の設置等に関する条例についてについては可決しました。

次に、議案第86号 嬉野市下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第86号の討論を終わります。

議案第86号について採決します。

議案第86号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第86号 嬉野市下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例についてについては可決しました。

次に、議案第87号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第87号の討論を終わります。

議案第87号について採決します。

議案第87号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第87号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてについては可決しました。

次に、議案第88号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第88号の討論を終わります。

議案第88号について採決します。

議案第88号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第88号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例についてについては可決しました。

次に、議案第89号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第89号の討論を終わります。

議案第89号について採決します。

議案第89号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第89号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例については可決しました。

次に、議案第90号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第90号の討論を終わります。

議案第90号について採決します。

議案第90号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第90号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてについては可決しました。

次に、議案第91号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第91号の討論を終わります。

議案第91号について採決します。

議案第91号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第91号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例については可決しました。

次に、議案第92号 指定管理者の指定についてについて討論を行います。討論はありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

議案第92号 指定管理者の指定について、反対の立場から討論します。

先般、嬉野市コミュニティーセンター楠風館指定管理候補者選定協議報告書を頂き、読ませていただきました。

今回の指定管理者の指定は、行政側の思惑と、老朽化した事務局の建物と、駐車場の狭さの問題を解決できるという五町田地域コミュニティの思いが一致したものと考えられます。ならば、楠風館の一部を五町田地域コミュニティの事務局として間借りすれば済むことでもあります。

地域コミュニティは、地域の住民の集まりであり、地域の活動を成すもので、公共施設の運営とは方向性が異なると思います。

議案質疑の場でも申し上げましたように、期待よりも不安のほうが大きく感じます。このような声があることをしっかり心に受け止めてもらいたく、反対の討論といたします。

○議長（田中政司君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第92号の討論を終わります。

議案第92号について採決します。

議案第92号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第92号 指定管理者の指定についてについては可決しました。

次に、議案第93号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第93号の討論を終わります。

議案第93号について採決します。

議案第93号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第93号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてについては可決しました。

日程第2. 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

なお、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続については議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定しました。

日程第3. 閉会中の付託事件についてを議題とします。

このたび、産業建設常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会活性化特別委員会委員長及び議会広報編集特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がありました

お諮りします。各委員長から申出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の付託事件は継続調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。本定例会において議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

それでは、会議を閉じます。

令和3年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 忠 孝

署名議員 山 下 芳 郎

署名議員 山 口 政 人